



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社水生活製作所と株式会社水生活製作所従業員代表長谷部充央は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすため、毎月8の付く日（8日・18日・28日）を「ノー残業デー」とします。
- 2 労働時間の適正な把握に努め、時間外労働・休日出勤の削減により、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 心身ともに健康な状態で働くために、健康診断とストレスチェックを確実に実施し、産業医による個別面談指導および生活習慣病・メンタルヘルス対策に取り組めます。
- 4 安全で働きやすい職場づくりを目指し、環境整備活動【5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）、安全衛生、業務改善】に取り組めます。
- 5 パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組めます。
- 6 「多様な正社員」制度の普及・確立を目指します。
- 7 若者の就業支援のため、インターンシップを実施します。

平成31年1月23日

株式会社水生活製作所

従業員代表 長谷部 充 央

株式会社水生活製作所

代表取締役社長 早 川 徹

